### 職員手当の内容

職員手当の	(平成30年4月1日現在)			
区分	内 容			
期末手当勤勉手当	期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.80 月分 <b>加算措置の状況</b> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算5~15%			
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 特定期間(満16歳年度初めから満22歳年度 末)の子の加算 5,000円			
住居手当	借家等職員 家賃月額が20,500円以下 ●月額:9,500円を支給 家賃月額が20,501円以上 ●月額:20,500円÷2+11,000円を支給 (上限額27,000円)			
通勤手当	交通機関利用者     運賃等相当額が63,000円以下     ●運賃等相当額を支給     運賃等相当額が63,001円以上     ●相当額:63,000円÷2+63,000円を支給			
管理職手当	<b>支給額</b> ●課長×7% ●主幹×6%			
退職手当	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			

#### 職員の福利及び利益の保護の状況

区 分	受診者数
定期健康診査	80人
人間ドック	28人

特別	別職の報酬	洲等の状況 (平成30年4月1日現在)		
[	区 分	給 料 月 額 等		
	町長	673,200 円		
給料	副町長	558,200円		
' '	教育長	523,300円		
	議長	296,100円		
報酬	副議長	243,900円		
	議員	225,900 円		
期	町 長副町長	(29 年度支給割合) 3.25 月分		
期末手当	議長調議員	(29 年度支給割合)3.25 月分		
油		(算定方式・支給時期)		
職	町 長	673,200×在職月数× 0.48(任期ごと)		
退職手当	副町長	558,200×在職月数× 0.29(任期ごと)		
Ľ	教育長	523,300×在職月数× 0.20 (任期ごと)		

⑤職員の休業に関する状況

増となりました。 のとおりとなっています. 歳出総額に占める人件費率 ④職員の勤務時間その他勤務 は、全体で8億4,768万円 人事評価を実施しました。 いては、 き、 人件費の状況 また、③職員の給与の状況、 ては、 平成29年度も引き続き 、地方公務員法に基の人事評価の状況に 前年 (普通会計) 表 3

人件費率は 14 • 4 %

育児休業を取得しまについては、昨年空

た。 2 人 が

処分に関する審査請求」、 「不可で事務を委任しておいて、「勤務な事度において、「勤務な事度において、「勤務ない。 本町では、同法第71 す。本町では、同法第7条第2項において定められていまり、その権限は同法第8条第 り、その権限は同法第8条第項の規定により設置されておは、地方公務員法第7条第3 戒処分の状況について、懲戒次に、⑥職員の分限及び懲 処分はありませんでした。 また、 公平委員会について 「勤務条件 しており

服務の状況

ければならない あたっては、全力 のために勤務し、 として の奉仕者」として公共の利益については、公務員は「全体次に、⑦職員の服務の状況 ないと定められて、全力で奉仕しなり、職務遂行に

せられており、昨年度におめ、「信用失い」、「秘密を守る義務」、「の禁止」、「政治行為等的行為の制限」、「争議行の禁止」、「秘密を守る義務」、「の禁止」、「秘密を守る義務」、「信用失い。 この 止」など様々な義務が課為の制限」、「争議行為等「秘密を守る義務」、「政治禁止」、「政治行為等の禁禁止」、「政治行為等の禁行するため、「信用失墜行の服務の基本原則を忠実 お て、課

> た事件はありませんでした。 務義務違反により 処分 され

# 退職管理 職員研修

連して一定の影響力を有する員に対して在職時の職務に関 による依頼等が規制されておいます。そのため、再就職者とから規制することとされての信頼を損ねる恐れがあるこ の信頼を損ねる恐れがあるこ正執行及び公務に対する住民使することにより、職務の公 再就職者が、その影響力を行 8職員 0) 退職管理の て、お

定期健康診査を全職員対象に益の保護の状況については、次に、⑩職員の福祉及び利

福利厚生事業

りませんでした。災害補償については

ては実績

実施し、

病気の早

-期発見 ます。

員中央研修への派遣はありま修に40人を派遣し、市町村職修センターで行われる各種研修の状況の職員の研修の状況 せんでし た。

区分 職 員 数 対前年

表1 職員の構成(部門別)

~			区万	甲状 見	- 現 - 貝 - 奴	
部門				平成29年	平成30年	増減数
		議	会	2	2	
		総	務	22	21	- 1
	_	税	務	7	7	
普	般	農	水	8	7	- 1
普通会計部門	般行政部門	商	I	1	1	
会	部	土	木	9	9	
部	門	民	生	15	16	1
門		衛	生	8	9	1
		1	†	72	72	
	教育	育 部	門	19	18	- 1
	小		計	91	90	- 1
公人	水 i	道 部	門	5	5	
営計	下水	(道音	8門	4	4	
公営企業等	その	他音	8門	6	5	- 1
[等門]	小		計	15	14	- 1
合 計		106 [123]	104 [123]	- 2 [-]		

職員数は、一般職に属する職員数。 []内は、条例定数。

#### 表 2 職員の採用・退職状況

〔採田老粉〕

以外用自致				
区分	大学卒	短大卒	高校卒	計
一般行政職	1人	0人	1人	2人
管理栄養士	0人	1人	0人	1人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	1人	1人	1人	3人

計	1人	1人	1人	3人
〔退職者数〕				
区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	計
一般行政職	3人	0人	1人	4人
技能労務職	0人	0人	0人	0人
計	3人	0人	1人	4人

# 表3-1 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳 人口 (30年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
12,718	5,863,252	847,679	14.4
	(30年1月1日)	(30年1月1日) 成出額 A 千円	

# 表3-2 職員絵与費の状況 (善通会計注質)

\ <del>#</del> /
一人
当たり 給与費 B/A
千円
5,899
- 総 B

職員手当には、退職手当を含まない。 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人 (注)

# 表3-3 職員の平均給与月額

区分	平均年齢	平均給与月額
一般行政職	42.1 歳	359,385円
教育職 (幼稚園)	42.0 歳	371,171円

表3-4 初任給の状況	(平成30年4月1日)
-------------	-------------

		(+)	ル3044月1口坑
区	分		初任給
一般行政職	大学马	Σ	183,400円
一加工工工以机	高校石	즈	150,400円

県から指導主事として1人採用し、昨年に引きまた、再任用職員とし 数は平成30年4月1日現在では、表1のとおりで、職員終 は、表1のとおりで、職員終 でした。 派遣されてい 採用者が3 免の状況は、表2のとおりで、 104人となっています。 、①職員の任免及び職長が必要と認める事項 ます。 年に引き続 退職者は4 71日現在で7で、職員総況について き、 任

く知っていただくために公表するものです。町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正し

透明性を高めることを目的に行われるもので、

公務員法第58条の2第3項の規定により、

き、平成29年度の状況を公表します。今回の公表は、「鏡石町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」

人事行政運営にお写回の公表は、地方に関する条例」に基

 $\mathcal{O}$ 

運営等

況を公表

る公平性、

づき、

表3-5 勤務時間の状況等

競石町人事行政の運営等の 状況の公表に関する条例第3 条では、次の11項目の報告事 項を定めています。 ①職員の任免及び職員数に関 する状況②職員の人事評価の する状況③職員の給与の状況④職

1 週間の		勤務	時間の割り振り	
勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土曜日 及び 日曜日

# 表3-6 年次有給休暇取得等

在)	13 0	一次日心区	TO COLOMBIA		
	総付与 日数 A	総取得 日数 B	全対象 職員数 C	平均 取得率 B/C	消化 <sup>図</sup> B/A
	3,985 ⊟	904 ⊟	104人	8.7 ⊟	22.79

広報かがみいし 2018年12月号